

旧光市立光総合病院解体工事のお知らせ

【工事概要】

工事名 旧光市立光総合病院解体工事
 工事場所 光市虹ヶ浜2丁目10-1 外
 工事期間 令和5年11月6日～令和7年3月20日（予定）
 発注者 光市病院事業管理者
 施工者 東亜・時盛特定建設工事共同企業体
 工事責任者 岩井 現場代理人 小番（こつがい）主任技術者 藤本 健一
 連絡先 0833-48-5855

【施工内容】

令和6年6月度の工事は、北棟においては主に屋上のアスベスト除去を行います。
 アスベストの除去完了後に建屋を順次解体してガラの搬出を行います。
 南棟においては煙突や、病棟床接着剤のアスベスト除去のほか内装解体を行う予定です。
 南棟建屋の解体は中央棟の東西、月末には東側の基礎を解体し、ガラを搬出する予定です。
 6月も引き続き、ダンプトラック等、コンクリートガラ搬出のほか工事車両の出入りがあります。
 解体に使用する重機・車両も引き続き稼働するため、騒音や振動には注意を払って施工致します。
 6月、7月については第2、第4土曜日を休工と致します。
 工事用車両出入口には誘導員を配置して、第三者優先で工事用車両の搬入出を行います。
 近隣の皆様や、通行する車両の安全確保、アスベスト含有物の飛散等が無いよう、環境対策に
 十分考慮して作業を行います。

【仮設計画】

- 【凡例】
- 仮設足場（防音シート）
 - 仮囲い（万能鋼板 高さ3m）
 - ✂ キャスターゲート（高さ1.8m）
 - 誘導員
 - 騒音振動計



【工程表】

作業時間は原則として8時～17時とし、日曜日は休工とします。

項目	令和6年 6月																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
【北棟】																															
足場設置（外壁）																															
足場解体（外壁）																															
アスベスト除去																															
内装解体																															
建屋解体・ガラ搬出																															
廃材搬出																															
【南棟】																															
足場設置（外壁）																															
足場解体（外壁）																															
アスベスト除去																															
内装解体																															
建屋解体・ガラ搬出																															
廃材搬出																															

【交通安全対策】

- ①一般車両の通行を妨げることを無いうよう、交通誘導員を配置し出入口の誘導を行います。（※仮設計画参照）
- ②制限速度の遵守、過積載の防止等交通法規の遵守を徹底します。
- ③安全意識高揚の為「交通安全マップ」及び「注意事項」を運転席に掲示します。

誓約書

1. 常に交通法規を守り、正しい運転を実践します。
2. 危険を予測して、慎重な運転に努めます。
3. 安全確認は指差呼称を実践します。
4. 歩行者を守る優しい運転に努めます。
5. 飲酒運転を絶対にしません。

現場のルール・注意事項

1. 現場進入路（現場敷地外）での駐車禁止
2. 周辺道路での停車による時間調整禁止
3. タイヤが汚れた場合は、洗浄後に退場する
4. 現道に出る際の一時停止の徹底

図1. 注意事項

【粉塵・泥・騒音・振動対策】

- ①解体時はシート養生及び散水により、ほこりの飛散を防止します。
- ②道路上はこまめな清掃を行います。
- ③敷地境界に騒音振動測定を設置し、計測値を表示します。
- ④建設機械は、低振動・低騒音型を使用し、振動・騒音の低減に努めます。
- ⑤工事区域全周に仮囲い、解体養生足場（防音シート張り）を設けて騒音振動粉塵を低減します。

【環境対策】

＜アスベスト類対策＞

- ①事前調査の結果を掲示し、法に則り適正に飛散養生、アスベストの撤去を行います。

【その他】

- ①近隣既設建物および道路施設等は損傷することのないように配慮し、万一損傷を与えた時は速やかに原型復旧します。
- ②着手前に監督職員及び近隣施設管理者立会いの上、写真等で現状の把握確認を行います。